

西 尾 市 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 日 時	令和6年5月15日（水） 午前10時00分		
開 会 場 所	市役所 41会議室		
開 会 時 間	午前10時00分	閉 会 時 間	午前10時45分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	石崎光子 武内基亘 藤井遼太郎		
欠 席 委 員	平岡将暢		
委員会出席者	教育部長 齋藤武雄、教育部次長兼教育庶務課長 渡辺登志雄、学校教育課長 藤井健一、学校教育課主幹 藤井己代秀、学校教育課主幹 榊原英一郎、生涯学習課長兼生涯学習センター（仮称）整備推進室長 澤 雅、文化財課長 林 知左子、図書館館長 齋藤俊幸、交流共創部長 石川孝次、観光文化振興課長 木下奈美、スポーツ振興課長 高須清和、教育庶務課課長補佐 平井 修、教育庶務課主査 都築佐知子		
議 題	1 会議録署名委員の指名について 2 前回会議録の承認について 3 報告事項 （1）教育長報告 （2）教育部長報告 4 議案審議 議案第14号 令和6年度西尾市学校給食運営協議会委員の任命について 【教育庶務課】 議案第15号 令和6年度西尾市教育支援委員会委員の任命について 【学校教育課】 議案第16号 専決処分の承認について（西尾市子ども読書推進委員会委員の任命）【図書館】 議案第17号 専決処分の承認について（西尾市図書館協議会委員の任命） 【図書館】 議案第18号 専決処分の承認について（西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会委員の委嘱）【スポーツ振興課】 議案第19号 専決処分の承認について（西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱）【スポーツ振興課】 議案第20号 西尾市屋内温水プール整備検討委員会委員の任命について 【スポーツ振興課】 5 その他 （1）令和6年度ICT教育の推進について【学校教育課】 （2）令和6年度外国語指導助手（ALT）について【学校教育課】 （3）令和6年度各種委員会等の組織について【学校教育課】 （4）令和6年度学校図書館の目指す姿と司書の配置について【学校教育課】		

	(5) 令和6年度学校訪問要項について【学校教育課】 (6) 令和6年度特色ある学校づくり推進事業実施要項について【学校教育課】 (7) 西尾市岩瀬文庫企画展「昔むかしのSDGs」について【文化財課】 (8) 電子錠の導入による学校体育施設スポーツ開放事業における鍵管理の省人化について【スポーツ振興課】 添付書類 教育委員会名義使用13件
--	---

会 議 の 顛 末

教育長	開会の辞 ただいまから西尾市教育委員会５月定例会を開会いたします。
教育長	それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。
	１ 会議録署名委員の指名
教育長	会議録の署名委員は、石崎委員、武内委員 を指名します。
	２ 前回会議録の承認
教育長	前回定例会の会議録につきましては、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。 （挙手 全員） ご異議なしと認め、前回定例会の会議録については、原案どおり承認することといたします。
	３ 報告事項
教育長	（１）教育長報告 先週末に参加した、全国都市教育長協議会について報告します。 ５月９日～１０日、長崎市にて「生きる力を育む教育の在り方」をテーマに、総会及び研究大会が開催されました。講演では、文部科学省初等中等教育局教育企画課の課長より、今後の国の教育施策について多岐にわたって話がありました。部活動や働き方改革、加配や次期学習指導要領の今後について期待していたのですが、全ての部局から原稿をかき集めて継ぎはぎしたメリハリのない内容で、新たな情報に乏しく、会員の多くが少なからず落胆していました。そもそも教育長会の総会には局長級の参加が通例と思っていましたが、課長が来て何の前置きもなく手前勝手に義務だけを果たしていった感が否めず残念でした。 その後の分科会は、三部会「教育行財政」「学校教育」「生涯学習」に分かれて実践発表と協議が行われました。私は、「教育行財政」部会に参加しました。「①学校規模の適正化と学校再編、②安全・安心で質の高い教育環境の整備、③貧困家庭への支援策、④施設の長寿命化及び複合化」が課題でした。①と②については、実践発表があり、切実感を伴う意見交換となり、文科省の主査からの助言もありました。とりわけ、学校の統廃合に関わっては、２０５０年までに７００を超える自治体に消滅の可能性があることを反映したかのように、多くの市が深刻な実態を抱えながら、地域の理解や教育環境の整備に苦闘していることが伝わってきました。 前段の講演会で、地域の教育格差が、さも市町村の取り組み姿勢の差に因るような教育企画課長の物言いに釈然としなかった私は、③に関わって、「部活動の地域移行にせよ、フリースクール等の出席扱いにせよ、国は義務教育の公平性をどのように考え、担保しようとしているのか・・・云々」という質問を用意していたのですが、時間が押していたのと、主査にこの回答を期待するのは憚られ思い留まりました。ややストレスが残りました。その他には、国の文教施策と予算についての陳情文書と大会宣言文・決議文、「令和の日本型学校教育を担う人材確保に関する方策（諮問）」についての意見書の採択がありました。 コミュニティスクールや部活動の地域移行に象徴されるように、国の教育施策の

	方向性が東京などの大都会をイメージして決められているのではないかという疑念は、どうしても拭えません。教育委員会としては、国の動向を注視し、その緩衝体としての役割も担いながら、本市の教育を発展させていけるように努めていきたいと思います。
教育長	続きまして（２）教育部長報告をお願いします。
教育部長	（２）教育部長報告 私からは、「西尾市議会６月定例会の会期日程」についてお伝えいたします。 ４月１９日に開催された議会運営委員会において、西尾市議会６月定例会の会期日程が決定しました。 ６月３日月曜日に開会し、６月２５日火曜日までの２３日間の会期となります。 一般質問は、６月４日と５日の２日間で、６日は予備日となります。 １４日金曜日には教育委員会に係る文教交流委員会と予算決算委員会文教交流分科会があります。 また、６月２５日の６月議会最終日には議会人事が行われます。議長、副議長、さらには、文教・交流委員会をはじめとする常任委員会の委員長、副委員長及び委員が決定します。 今回も多く的一般質問の通告が予想されますが、しっかりと議員と質問調整を行い、誠実に答弁してまいります。 私からは以上です。
教育長	日程３を終わります。 日程４、議案審議を議題とします。 「議案第１４号 令和６年度西尾市学校給食運営協議会委員の任命について」、提案理由の説明をお願いします。
教育部次長	ただいま議題となりました、「議案第１４号 令和６年度西尾市学校給食運営協議会委員の任命について」、提案理由のご説明を申し上げます。 資料１ページをご覧ください。 「提案理由」は、西尾市学校給食 運営協議会規則 第３条第２項に基づき、教育委員会が委員を任命することになっているためでございます。 資料２ページが、任命の承認を受けたい令和６年度西尾市学校給食 運営協議会委員名簿（案）となります。 西尾市学校給食 運営協議会は、学校給食の方針・運営に関することや食物アレルギーに関することなどについて教育委員会の諮問に応じて、答申する附属機関であります。 「任期」は、令和６年６月１日から令和７年５月３１日までとなります。 以上、議案第１４号の説明とさせていただきます。 よろしく、ご審議くださいますようお願い申し上げます。
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
教育長	特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。 これより議案第１４号を採決します。 本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。 （挙手 全員）

	ご異議なしと認め本案は、原案どおり可決いたします。
教育長	引き続きまして、「議案第15号 令和6年度西尾市教育支援委員会委員の任命について」、提案理由の説明をお願いします。
学校教育課主幹	ただいま議題となりました「議案第15号 令和6年度西尾市教育支援委員会委員の任命について」、提案理由のご説明を申し上げます。 資料3ページをご覧ください。 初めに提案理由でございますが、西尾市教育支援委員会規則第3条に基づき、教育委員会が委員を任命することになっているためでございます。 裏面4ページをご覧ください。任命の承認を受けたい令和6年度西尾市教育支援委員会委員名簿（案）でございます。 西尾市教育支援委員会は、小中学校・義務教育学校の児童生徒及びその就学予定者のうち、心身の障害等により教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、適切な支援を行うため、調査や審議を実施する委員会でございます。 任期は、令和6年6月1日から令和7年3月31日までです。 以上、議案第15号の説明とさせていただきます。 よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。
藤井委員	任期が1年未満となっている理由はどのようなか。
学校教育課主幹	規則で任期は1年以内となっており、実際に会議を開催するのが10月、11月、1月ということで、10カ月としております。
教育長	他に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。 これより議案第15号を採決します。 本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。 （挙手 全員） ご異議なしと認め本案は、原案どおり可決いたします。
教育長	引き続きまして、「議案第16号 専決処分の承認（西尾市子ども読書推進委員会委員の任命）について」、提案理由の説明をお願いします。
図書館長	ただいま議題となりました「議案第16号 専決処分の承認について」ご説明を申し上げますので、資料5ページをご覧ください。 本案は、教育長に対する事務委任規則第3条に基づく専決処分により処理しました事項について、同規則第4条により報告し、承認を求めたいとするものでございます。 資料6ページの専決処分書をご覧ください。 今回、専決処分をしました事項は、西尾市子ども読書推進委員会委員の任命でございます。同委員については、西尾市子ども読書推進委員会規則第3条の規定により、教育委員会が任命することになっておりますが、令和6年4月30日付けで任期が満了し、令和6年5月1日付けで早急に任命する必要が生じたので、専決処分により、資料7ページの名簿で示す9名を任命いたしました。 なお、委員の任期につきましては、令和6年5月1日から令和7年4月30日まででございます。 以上で議案第16号の説明とさせていただきます。

	よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
教育長	特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。 これより議案第16号を採決します。 本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。
教育長	引き続きまして、「議案第17号 専決処分の承認（西尾市図書館協議会委員の任命）について」、提案理由の説明をお願いします。
図書館長	ただいま議題となりました「議案第17号 専決処分の承認について」説明を申し上げますので、資料9ページをご覧ください。 本案は、教育長に対する事務委任規則第3条に基づく専決処分により処理しました事項について、同規則第4条により報告し、承認を求めたいとするものでございます。 資料10ページの専決処分書をご覧ください。 今回、専決処分をしました事項は、西尾市図書館協議会委員の任命でございます。 この委員は、西尾市立図書館の設置及び管理に関する条例第15条の規定により、教育委員会が任命することになっております。同委員が令和6年4月30日付けで任期満了し、令和6年5月1日付けで早急に任命する必要が生じたので、専決処分により、資料11ページの名簿で示す9名を任命いたしました。 委員の任期につきましては、令和6年5月1日から令和8年4月30日まででございます。 以上で議案第17号の説明とさせていただきます。 よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
教育長	特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。 これより議案第17号を採決します。 本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。
教育長	引き続きまして、「議案第18号 専決処分の承認（西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会委員の委嘱）について」、提案理由の説明をお願いします。
スポーツ振興課長	ただいま議題となりました「議案第18号 専決処分の承認について」、提案理由のご説明を申し上げますので、14ページをご覧ください。 今回、専決処分をいたしました事項は、西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会委員の委嘱でございます。当委員は「西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放に関する規則」第5条第2項の規定により、教育委員会が委嘱することになっております。その目的は、学校体育施設のスポーツ開放を円滑に実施するために就任いただくもので、任期は1年でございます。 このたび、令和6年3月31日で委員の任期が満了となりましたので令和6年4

	月 1 日付けで別紙の 4 7 名を委嘱いたしました。 本件につきましては、4 月 1 日付けで教育長に対する事務委任規則第 3 条の規定により専決処分いたしましたので、同規則第 4 条の規定により報告し、承認を求めるものでございます。 以上、議案第 1 8 号の説明とさせていただきます。 よろしくご審議いただきますようお願いいたします。
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
教育長	特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。 これより議案第 1 8 号を採決します。 本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。
教育長	引き続きまして、「議案第 1 9 号 専決処分の承認（西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱）について」、提案理由の説明をお願いします。
スポーツ振興課長	ただいま議題となりました「議案第 1 9 号 専決処分の承認について」、提案理由のご説明を申し上げますので、1 8 ページをご覧ください。 今回、専決処分をいたしました事項は、西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱でございます。先ほど説明いたしました議案第 1 8 号と同様に、「西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放に関する規則」第 6 条により、教育委員会が委嘱することになっております。その目的は、開放施設の管理指導及び安全確保に当たっていただくものであり、任期は 1 年となっております。 このたび、令和 6 年 3 月 3 1 日で管理指導員の任期が満了となりましたので令和 6 年 4 月 1 日付けで別紙の 3 9 名を委嘱いたしました。 本件につきましては、4 月 1 日付けで教育長に対する事務委任規則第 3 条の規定により専決処分いたしましたので、同規則第 4 条の規定により報告し、承認を求めるものでございます。 以上、議案第 1 9 号の説明とさせていただきます。 よろしくご審議いただきますようお願いいたします。
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
教育長	特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。 これより議案第 1 9 号を採決します。 本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。
教育長	引き続きまして、「議案第 2 0 号 西尾市屋内温水プール整備検討委員会委員の任命について」、提案理由の説明をお願いします。
スポーツ振興課長	ただいま議題となりました、「議案第 2 0 号 西尾市屋内温水プール整備検討委員会委員の任命について」、ご説明申し上げます。 資料 2 1 ページをご覧ください。 提案理由は、西尾市屋内温水プール整備検討委員会規則 第 3 条第 2 項に基づき、

	教育委員会が委員を任命することになっているためでございます。 資料２２ページが、任命の承認を受けたい西尾市屋内温水プール整備検討委員会委員名簿（案）になります。 西尾市屋内温水プール整備検討委員会は、西尾市屋内温水プールの整備計画及び整備手法に関すること、その他西尾市屋内温水プール整備に関することについて教育委員会の諮問に応じて、答申する附属機関であります。 任期につきましては、令和６年６月１日から令和８年３月３１日までとなります。 以上、議案第２０号の説明とさせていただきます。 よろしくご審議いただきますようお願いいたします。
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。
教育長	特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。 これより議案第２０号を採決します。 本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。 （挙手 全員） ご異議なしと認め本案は、原案どおり可決いたします。
教育長	日程４を終わります。 日程５、その他を議題とします。（１）「令和６年度ＩＣＴ教育の推進について」、説明をお願いします。
学校教育課主幹	ただいま議題となりました、その他議題（１）「令和６年度ＩＣＴ教育の推進について」、ご説明申し上げます。説明の前に資料の訂正をお願いします。 ２５ページの令和６年度１人１台タブレット更新に関する検討「委員会名簿」とございますが、正しくは、令和６年度１人１台タブレット更新に関する検討「会議委員名簿」でございます。申し訳ありません。それでは、ご説明いたします。 ２３ページをご覧ください。 西尾市ＧＩＧＡスクール構想・令和３年度から令和６年度までのロードマップになります。令和６年度は、「家庭での活用」を目標に取り組んでまいります。 昨年度までは、タブレット持ち帰り学習日は多くの学校では週２回程度でした。今年度は、週４回程度に拡大します。その際、デジタルドリルを活用し、子供たちの個別最適な学びを保障できる活用の研修を、ＩＣＴ教育企画委員会、ＩＣＴ教育推進委員会、教員向けタブレット活用研修で行ってまいります。 なお、「教員向けタブレット活用研修」については、昨年度に引き続き、各教職員の状況に応じて選択できるようにして、教職員のスキルアップを図ってまいります。さらに、今年度は、昨年度発刊した「ＧＩＧＡワークブックにしお」を活用し、情報モラル教育を全校、全クラスで行います。 また、令和８年２月に１人１台タブレット更新が行われます。２４ページをご覧ください。更新に向け、検討会議を随時行っていきます。これまでの取り組みの成果と課題を分析し、適切な更新が実施できるよう進めて参ります。 会議の委員につきましては、差替え後の委員名簿をご覧ください。委員については、校長会をはじめ各組織から１５名を選定しました。なお、事務局は５名で形成しています。以上、その他議題（１）の説明とさせていただきます。

教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、(2)「令和6年度外国語指導助手（ALT）について」、説明をお願いします。
学校教育課主幹	ただいま議題となりました、その他議題（2）「令和6年度外国語指導助手（ALT）について」、ご説明申し上げます。 27ページをご覧ください。 外国語指導助手（ALT）につきましては、12名のALTが全ての小中学校を巡回しております。令和3年度より実施しております「イングリッシュキャンプ」においても、ALTを大いに活用する予定でございます。 以上、その他議題（2）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
藤井委員	12名のうち、国籍がフィリピンの方が多いですが、何か理由はありますか。
学校教育課主幹	詳細は分りませんが、選考の際に希望者がフィリピンの方が多かったためだと思います。一度、委託業者に確認したいと思います。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして、(3)「令和6年度各種委員会等の組織について」、説明をお願いします。
学校教育課長	ただいま議題となりました、その他議題（3）「令和6年度各種委員会等の組織について」、ご説明申し上げます。30ページをご覧ください。 30ページは、「令和6年度西尾市生徒指導課題対策協議会・いじめ問題対策連絡協議会」の名簿です。本協議会では、いじめだけでなく、不登校や問題行動等の対策についても検討しているため、昨年度より、生徒指導課題対策協議会の名称を付け加えました。 続きまして、31ページをご覧ください。「令和6年度生徒指導課題対策協議会・いじめ問題対策連絡協議会」のそれぞれの専門部会の名簿です。 32ページは、「令和6年度西尾市特別支援教育推進委員会」の名簿です。 33ページは、「令和6年度ICT教育推進委員会」の名簿です。 34ページは、「令和6年度西尾市ボランティア体験推進委員会」の名簿です。 以上、その他議題（3）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、(4)「令和6年度学校図書館の目指す姿と司書の配置について」、説明をお願いします。
学校教育課主幹	ただいま議題となりました、その他議題（4）「令和6年度学校図書館の目指す姿と司書の配置について」、ご説明申し上げます。 35ページをご覧ください。 今年度の学校図書館については、心の教育、子供たちが落ち着いて過ごせる居場所になるよう運営を進めていくことに重点を置きます。そのため、1の子供たちの豊かな心を育む図書館づくりの推進を今年度は明記し、校長会議、学校図書担当者会で周知いたしました。 36ページをご覧ください。学校司書の配置につきましては、本年度は昨年度同様、全体で20名を配置しております。なお、複数校を担当する司書につきましては、担当校を週3日と週2日に分けて、配置しております。 以上、その他議題（4）の説明とさせていただきます。

教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、(5)「令和6年度学校訪問要項について」、説明をお願いします。
学校教育課長	ただいま議題となりました、その他議題(5)「令和6年度学校訪問要項について」、ご説明申し上げます。38ページをご覧ください。 今年度の学校訪問につきまして、趣旨、実施方法等に変更はございません。 今年度も、41ページの訪問計画のとおり実施する予定でございます。それぞれの学校の日程につきましては、後日、改めて担当から連絡させていただきます。 以上、その他議題(5)の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、(6)「令和6年度特色ある学校づくり推進事業実施要項について」、説明をお願いします。
学校教育課長	ただいま議題となりました、その他議題(6)「令和6年度特色ある学校づくり推進事業実施要項について」、ご説明申し上げます。 42ページをご覧ください。今年度につきましても、事業の目的、内容、応募や選考の方法に変更はございません。 43ページをご覧ください。交付金については、今年度も「評定加算」として、「優秀」と評価された10校に対して、1校当たり15万円を加算します。 本年度の選考委員会も、都合により先程午前9時より実施させていただきました。教育委員の皆様には、選考にお力添えいただき、ありがとうございました。 以上、その他議題(6)の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、(7)「西尾市岩瀬文庫企画展「昔むかしのSDGs」について」、説明をお願いします。
文化財課長	その他議題(7)「西尾市岩瀬文庫企画展「昔むかしのSDGs」について」、ご説明申し上げます。 資料44ページ、その他議題(7)資料およびちらしをご覧ください。 西尾市岩瀬文庫では、令和6年5月18日から8月18日までの期間、企画展「昔むかしのSDGs」を開催します。2015年の採択以来注目が高まるSDGsは、現在採択から8年半が経過し、ついに達成期限である2030年までの折り返し地点を通過しました。SDGsと聞くと新しい取り組みのように感じますが、かつての日本人は、SDGsの考え方とよく似た自然観や文化のもとで生活をしていました。自然と共生すること。資源を無駄にせず、大切に長く使うこと。学び、働き、健康に生きること。「豊かに生きる」ために先人たちが行ってきたことには、今私たちが目指す「持続可能でよりよい世界」を達成するためのヒントがたくさん隠されています。 本展示では、岩瀬文庫が所蔵する江戸時代の本などを通し、昔の暮らしをSDGsの視点でご紹介します。江戸時代の無駄を出さない暮らしの仕組みや、山林を蘇らせる植林の技術、学び、働き、健康に生きる「豊かな生き方」の秘訣などを記した書物などをご覧に入れながら、SDGsの各目標との関わりを解説します。昔の暮らしに思いを馳せつつ、SDGsを身近に感じてもらえるような展示です。皆さまのご観覧をお待ちしております。 以上、その他議題(7)の説明とさせていただきます。

教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、(8)「電子錠の導入による学校体育施設スポーツ開放事業における鍵管理の省人化について」について、説明をお願いします。
スポーツ振興課長	ただいま議題となりました、その他議題(8)「電子錠の導入による学校体育施設スポーツ開放事業における鍵管理の省人化について」、ご説明申し上げます。 その他議題(8)資料をご覧ください。 始めに「1 概要」といたしましては、西尾市内の学校36校で実施しております学校体育施設スポーツ開放事業では、市が依頼した管理人が鍵を持ち施設の開閉を行っていますが、管理人の高齢化による担い手不足や、急病により開閉できず、施設が急きょ利用できなくなるといった状況が発生するほか、管理人に支払う費用は年間で約1,000万円に及び、大きな財政負担を抱えるなどの課題があります。 そこで、電子錠を導入することで学校開放事業の省人化を図り、利用者の利便性向上と、より効率的で持続性のある事業の推進体制の構築を目指していくものです。 次に「2 現状と今後」でございますが、現状は管理人が行っている施設の開閉を、電子錠を導入することで利用者が暗証番号を入力し、自分で開閉が出来るようにいたします。利用者が入力する暗証番号は、施設を利用する時間帯のみ有効であり、また、万が一、利用者が鍵を閉め忘れても、オートロック機能により施錠されるため、安全で、安心して利用することができます。 電子錠導入後の運用経費につきましても、現状と比較し約84パーセントの削減が見込まれます。 また、本事業につきましては、令和5年度に西野町小学校、三和小学校、西尾中学校で実証実験を行いました、特に問題もなく、利用者には好評でした。 続きまして「3 学校への協力依頼」でございますが、設置場所や運用方法などの調整を行った後、設置後には施設利用翌日に異常がないか確認をお願いしてまいります。また、利用者にも、利用前に施設に異常がある場合は、連絡を入れていただくようにしてまいります。 最後に「4 スケジュール」として、5月24日の校長会議で事業の詳細を説明した後、9月から10月にかけて設置場所や運用の調整を行い、11月から12月にかけて設置工事、令和7年1月から3月のテスト運用を経て、令和7年4月から全校で運用を開始する予定です。 なお、本事業費につきまして、6月定例会に補正予算として提出してまいりますので、よろしくお願いいたします。 以上、その他議題(8)の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問もないようですので、日程5を終わります。 教育委員会名義使用として、13件が提出されています。ご確認をお願いします。
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
教育長	以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。
教育長	次回は令和6年6月12日水曜日 午前10時00分から、市役所41会議室で予定されています。ご予約いただきたいと思います。

教育長

これもちまして西尾市教育委員会 5 月定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。